本庄商工会議所 入会 Q&A

Q: 入会するにはどうしたらよいですか？

A: 所定の入会申込書に記入・押印の上、当所まで送付していただくかご持参ください。
入会申込書については当所ホームページからダウンロードしていただくか、総務課までお問い合わせください。

Q: 入会資格はありますか？

A: 個人事業主、法人企業・団体が入会できます。
※法人企業は、株式会社、有限会社、医療法人、税理士法人等です。
※団体は、社団法人、協同組合等です。

Q: 会費はいくらですか？

A: 年額　12,000 円～
※１口 2,000 円単位とし 6 口以上となります。
※事業規模により年額が変わります。詳細については、総務課までお問い合わせください。

Q: 会費は消費税込みですか？

A: 消費税はかかりません。

Q: 入会金は必要ですか？

A: 必要ありません。

Q: 入会したらすぐに会員サービスは利用できますか？

A: 入会申込書をご提出していただき、特に不備等がなければ、その時点で会員サービスをご利用いただけます。なお、正式なご入会は承認後となります。

Q: 会員でいるためには年度毎に更新が必要ですか？

A: お申し出がない限り、自動的に継続させていただきます。特別な手続きは必要ございません。

Q: 支店や営業所でも入会することはできますか？

A: ご入会いただけます。ご入会は、事業所単位となっております。

Q: すでに他の商工会議所に入会しているのですが、併せて入会できますか？
A: ご入会いただけます。

Q: 会費は経費に算入できますか？
A: 法人税・所得税の取扱いでは全額損金または必要経費として算入できます。

Q: 会費のお支払方法は？
A: 口座振替もしくは銀行振込によるお支払いをお願いしております。
お取り扱い金融機関は、本庄市内に本支店を有する金融機関です。
（ゆうちょ銀行や JA バンク、ネットバンク等は取り扱っておりません。）

Q: 会費の口座振替はいつですか？
A: 口座振替は、4 月 18 日・8 月 18 日・12 月 18 日の年 3 回実施します。
（選択可）振替日が休日の場合はその翌営業日です。
※但し、年会費６口（１２，０００円）以下の場合は、４月１８日の年１回納付となります。

Q: 初年度の会費はいつ支払えばよいですか？
A: 口座振替の申請を入会時に提出していていただければ、原則、次回の口座振替日に指定口座より自動引き落としさせていただきます。

Q: 年度の途中で入会は出来ますか？
A: 入会は随時受け付けています。入会時期によって、初年度にお支払いいただく年会費が変動いたします。

Q: 途中で退会することはできますか？
A: 退会は自由にできます。年度途中での退会も可能ですが、その場合は原則として会費の返納はできません。

Q: 会員になると定期的な会合などに参加しなくてはいけませんか？
A: 強制参加の会合などはありません。ご自身の都合にあわせてご参加ください。